

第1章 計画の目的等

1 - 1 . 歴史的背景

(1) 元寇防塁の築造(中世)

鎌倉時代後期にあたる13世紀の東アジア社会は急速に支配領域の拡大を続けるモンゴル帝国の強い影響下にあり、13世紀中頃以降には中国華南地方を統治していた南宋の支配と海上ルートの確保を目的とした高麗や日本への圧力が強まる中、北部九州は2度にわたり攻撃を受けることとなった。いわゆる「蒙古襲来」、文永の役(1274年)と弘安の役(1281年)である。文永の役の際には博多湾岸からの上陸を許した経験から、再度の攻撃に備え、直後の建治2(1276)年の3~8月のおよそ半年間で、博多湾沿岸の砂丘上約20kmにわたって築かれたとされる石積み遺構が「元寇防塁」である。築造は幕府より九州各国の御家人に所領に応じて事業が割り当てられており、各国の分担は今津:大隅国・日向国、今宿:豊前国、生の松原:肥後国、姪浜:肥前、西新:不明、博多:筑前国・筑後国、箱崎:薩摩国、香椎:豊後国と推定されている。

同時代の著名な絵巻物である国宝『蒙古襲来絵詞』では「石築地」とも呼ばれており、福岡市を代表する貴重な歴史資産として知られている。文永の役の際には博多湾岸から元軍が上陸し、各所で戦闘が行われたため、沿岸部を中心に大きな被害を受けたが、築造後の弘安の役(1281年)では、元軍の上陸を阻止しており、防衛上の役割を十分果たしている。

国際社会の波に直接さらされた強烈な体験は当時の日本社会にインパクトを与えるとともに、後の時代までも少なからず影響を与えることとなったが、防塁はこののち、前線防衛の施設としての役目を終えるとともに多くの場所で砂丘上に埋れ、石材の利用により解体されながら、次第にその所在も不明瞭になっていった。

(2) 防塁の埋没と解体(近世)

江戸時代の学者貝原益軒が記した『筑前国続風土記』には、早良郡紅葉松原の項に「百道原は紅葉原ともいへり。……此松原の北の海邊に、小高き土堤あり。……今は石垣(※防塁の石積みの意)は見えす。地の下には、猶所々残れりと云。……此邊の地をほりて、石垣の石を取りし者多し。……生の松原の海邊、志摩今津の西の海邊にも、高き土堤あり」と記載されている。

また、志摩郡今津の項には「北の海濱には、弘安の此ほひ異賊の襲来を防ぐへきために築し石塁猶残れり。この石塁の長さは濱の長さとし。高さは二間餘ありしかや。今は砂中にうつもれて、少許所々にあらはれて見ゆ。此所の石壁の石、今年新田をひらく時、多く取用ゆ。」と、当時の防塁の様子や石材の利用により解体されていった状況が記されており、江戸時代の元寇防塁の姿が浮かび上がってくる。

(3) 史跡指定(近代~)

元寇及び防塁に多くの注目が寄せられたのは、明治~戦前のことである。当時の国際関係や社会情勢を反映し、元寇を題材とした銅像・記念碑等の建設、記念祭の実施、発掘調査の実施などをはじめとして、国威高揚を目的とした事業が次々に行われた。その中で昭和6(1931)年3月に史跡指定がなされ、その後箱崎地区を含め今日までに3度の追加指定を受けている。その結果現在までに市内11地区、148,766.81㎡が史跡として保護の対象となっている。

1 - 2 . 策定の経緯

(1) 本格整備 (現代)

史跡指定以降、元寇防塁の本格的な整備活用は昭和 42 (1967) 年の整備に伴う発掘調査を端緒とする。その後、今津地区・生の松原地区・西新地区では整備復元が行われ、他の地区でも地下遺構の保護を図りながら遺構展示や張芝、説明板の設置等を行い、現在に至るまで広く公開を図るとともに、まち歩きや体験調査、ボランティアによる環境整備等の活用事業等を行ってきた。また、昭和 53 (1978) 年 3 月には元寇防塁の保全に万全を期すため『史跡元寇防塁保存管理計画策定報告書』を策定し、現状把握・現状変更への対応・整備計画・課題等について取りまとめを行っている。

(2) 箱崎地区 (九州大学箱崎キャンパス跡地) における元寇防塁の発見

福岡市及びその周辺都市圏に所在する九州大学では平成 3 (1991) 年に、施設の老朽化や分散したキャンパスの統合を目的とした、伊都キャンパスへの移転が決定し、平成 17 (2005) 年から移転作業が始まり、平成 30 (2018) 年に移転が完了している。このなかで、九州大学箱崎キャンパス跡地では周辺地域を加えた約 50ha の敷地において新たなまちづくりを行うこととしており、そのための施設解体が行われてきた。当該地においては周知の埋蔵文化財包蔵地として「元寇防塁」が知られており、平成 28 (2016) 年度より、開発に先行する発掘調査が九州大学埋蔵文化財調査室と福岡市において行われてきた。その結果、当該地の中央部付近において元寇防塁と考えられる石積み遺構及びそれに並行する大溝が確認された。この成果を受け土地所有者である九州大学・UR 都市機構と福岡市及び文化庁との協議が重ねられ、令和 2 (2020) 年に箱崎地区南地点 4,504.97 m²、及び令和 3 (2021) 年に箱崎地区北地点 887.7 m²が史跡として追加指定をうけた。

そこで、箱崎地区元寇防塁の確実な保存を図り、歴史的価値や魅力の伝達を進めるため、具体的検討に向けた諸条件の分析を行い、課題を示す、『史跡元寇防塁 (箱崎地区) 整備基本計画』を取りまとめるものである。

1 - 3 . 目的

今回、九州大学箱崎キャンパス跡地においては、先進的なまちづくり「FUKUOKA Smart EAST」の考え方を取り入れて、箱崎地区元寇防塁の保存整備を進めるとともに、周辺文化財や諸施設及び元寇防塁史跡地全体等との回遊性を高めながら、市民をはじめとした多様な主体との連携を図り、公開・活用を進めることによって、本市の魅力発信・地域振興・歴史理解等に資する場とする必要がある。

そこで、箱崎地区元寇防塁の整備公開を図るために、前提となる諸条件の分析を行い、課題について示すとともに、整備・活用事業の基本的考え方や具体的イメージの提示を目的として、『史跡元寇防塁 (箱崎地区) 整備基本計画』の検討を行い、今後のまちづくりに合わせた具体案策定に資するものである。

なお、史跡元寇防塁については昭和 53 (1978) 年 3 月に「史跡元寇防塁保存管理計画策定報告書」が刊行されているが、策定より 40 年以上が経過しており、これまで整備活用を行ってきた他の地区の現状等も勘案しながら、本地区の整備活用等の基本的な考え方について整理するものである。

1 - 4 . 計画の位置付け

本史跡は文化財保護法（法律第 214 号）を基にその保護が行われるものであると同時に、本市における上位計画である「福岡市基本構想 第9次福岡市基本計画」などに則した保存管理や活用を進める必要がある。また、土地利用に関する諸計画や文化行政、観光など、活用に関する計画についても配慮する必要があるため、ここで保存・活用に関連する計画等について整理する。

本計画は文化財のマスタープランである『福岡市歴史文化基本構想』に即したものととして位置づけられる。

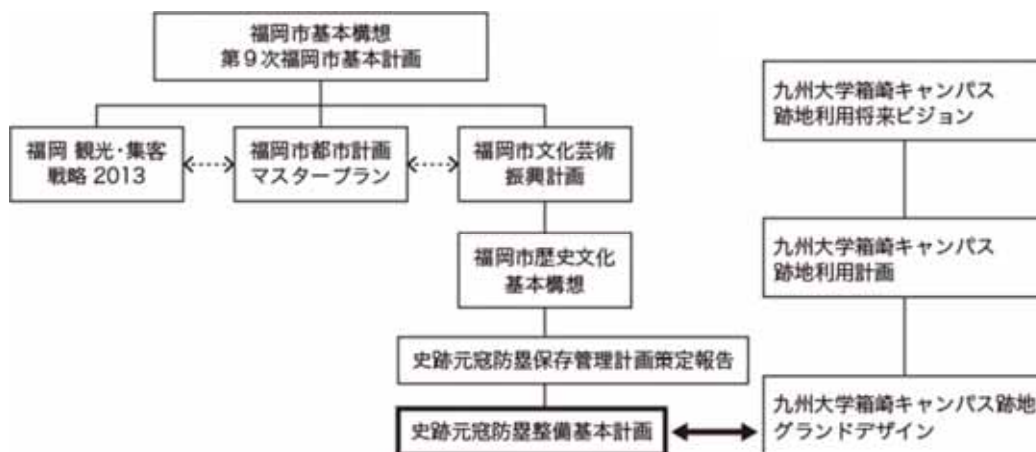


図1-1 計画の位置づけ

上位計画・関連計画の概要

福岡市基本構想 第9次福岡市基本計画（平成24(2012)年12月策定）

基本構想では目指すべきまちの将来像として次のような4つの都市像を掲げている。

○福岡市がめざす都市像

「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」

- 1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
- 2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
- 3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
- 4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

基本計画では、基本構想で示した都市像を実現するために、八つの基本目標とその達成のために取り組む施策を政策別に示している。そのうち、目標5「磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている」のなかで史跡に関する内容が示されている。

目標5「磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている」

福岡市が有する歴史文化資源を市民の財産として保存・整備し…福岡市の貴重な観光資源として、誰もが親しみやすいストーリー性を付加しながら…特色ある観光資源を合わせ、エリアとしての魅力向上を図ります。

日本で唯一の重要な歴史上の遺構や史跡等を観光資源としてさらに磨き上げ、魅力的な観光地となるよう取り組みます。

福岡市文化芸術振興計画（令和元(2019)年 6 月策定）

- ・基本目標「文化芸術による、元気で、多彩な人々が集う街を目指して」の実現に向けて、「アジアを視野に、多彩な人々が集う文化芸術の振興」などを政策目標として掲げている。
- ・地域に継承される伝統文化や伝統芸能に関する取組についての支援、伝統工芸に関して伝統と芸術と産業の協働への支援等、「歴史資源、伝統文化や伝統工芸等による新たな魅力創出」を目指している。

福岡市歴史文化基本構想（平成 31(2019)年 3 月策定）

- ・歴史文化基本構想とは地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するためのものであり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想である。
- ・構想では、文化財の価値を都市の活力や都市の魅力向上の資源としていくことを目指し、「福岡ならではの 2000 年都市の歴史文化を継承し、さらなる活力と魅力につなげる都市」を目指す方向としている。
- ・基本方針では、人々の文化財の「価値・資源性」に対する認識を高め、さらに「知る」・「守る」・「活かす」ことが促進されるサイクルの構築に取り組むとしている。

福岡市都市計画マスタープラン（平成 26(2014)年 5 月策定）

- ・基本理念として「交流を育み、都市の成長を図る都市づくり」、「地域の特性を活かし、生活の質を高める都市づくり」、「自然環境と共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり」を掲げている。
- ・景観づくりの基本的な方針において、神社や寺院などを核とし、伝統や歴史を活かした景観形成を図る歴史・伝統地区を位置付けている。

福岡 観光・集客戦略 2013（平成 25(2013)年 3 月策定）

- ・『世界No.1のおもてなし都市・福岡』の実現を目指して「誘客」、「MICE 振興」、「魅力づくり」、「観光の産業化」の 4 つの力点を設定している。
- ・「魅力づくり」の戦略として「2000 年に及ぶ歴史資源の観光活用戦略」を掲げ、福岡にしかない歴史資源を磨き上げ、それらを巡る観光を提案することを明記する。

史跡元寇防塁保存管理計画策定報告書（昭和 53（1978）年 3 月策定）

- ・福岡市の代表的歴史資産である史跡元寇防塁を、後世に継承し保全を図り、史跡の整備及び管理の方針等を示すために策定。
- ・福岡市の現況・史跡指定経緯及び指定地の様相等の現状把握を基にして、現状変更への対応・整備計画・課題の抽出等を行った。

九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン（平成 25（2013）年 2 月策定）

- ・九州大学の移転に伴う箱崎キャンパス跡地の計画的なまちづくりと円滑な跡地処分を進めるため、「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会」より九州大学及び福岡市に対して提言されたもの。
- ・まちづくりの方針の中で、「歴史文化資源を大切にする」こと「環境と共生し、持続可能なまちをつくる」ことが述べられている。
- ・また、方針に即した導入機能として「周辺の歴史文化資源と連携するなど、まちの生い立ちを継承」することや「九州大学の歴史文化資源の活用」を図ることにより、「新たな歴史観光拠点」となることが期待されている。

九州大学箱崎キャンパス跡地利用計画（平成 27（2015）年 3 月策定）

- ・「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン」に基づき、箱崎キャンパス跡地の計画的なまちづくりと円滑な跡地処分を進めるため、都市基盤整備・土地利用の計画、及び実現に向けた方針などを示すことを目的として、福岡市と九州大学により策定されたもの。
- ・土地利用の方針を示す中で、「宮崎宮や旧唐津街道の街並み、九州大学近代建築物、国史跡の元寇防塁等、地区資源をつなぎ周辺と調和・連携したまちを形成する」と述べている。
- ・また、九州大学が存在した歴史を踏まえ、研究成果を活用した先進的な技術や仕組みの導入の検討とともに水素エネルギーについては積極的な活用を求めている。

九州大学箱崎キャンパス跡地グランドデザイン（平成 30（2018）年 7 月策定）

- ・跡地利用計画を踏まえ、箱崎キャンパス跡地等において良好な市街地形成と新たな都市機能を導入するため、まちづくりに共通する整備ルールや将来の絵姿等を示すものとして、福岡市と九州大学により策定されたもの。
- ・また先端技術の導入などによる社会課題の解決を目指し、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出する「FUKUOKA Smart EAST」の考え方を取り入れ、まちづくりの基本的な考え方や都市空間、都市機能などのまちづくりの方向性を示している。
- ・都市空間整備の方針として、歴史的資源と緑を活かし、その面影や記憶を継承していくとした「歴史の継承」を示している。

1 - 5 . 対象範囲

本計画においては、市内の元寇防塁全体を俯瞰しながら、箱崎地区元寇防塁として史跡指定を受けた範囲及び地蔵松原地区西地点を含む、九州大学箱崎キャンパス跡地に位置する史跡指定地を主な対象範囲とする。また、現在は失われているが、史跡地を結ぶ防塁推定ラインについても、防塁のつながりが理解できるような手法等を検討する。



図 1 - 2 史跡元寇防塁位置図



図 1 - 3 箱崎地区元寇防塁位置図

1 - 6 . 期間

本計画の期間は、令和 4 (2022) 年 4 月 1 日から令和 14 (2032) 年 3 月 31 までの 10 年間とする。

1 - 7 . 体制

本史跡における、本質的価値を構成する諸要素やこれを取り巻く諸条件を分析・検討し、整備活用事業に向けた課題について示し、基本的な考え方を整理するため、有識者として考古学・史跡整備・観光学・まちづくりの各分野の専門家と学校関係者に「史跡元寇防塁整備活用検討会」で意見を伺い、『史跡元寇防塁（箱崎地区）整備基本計画』の検討を行った。

【有識者は五十音順】

有 識 者	入佐	友一郎	九州歴史資料館文化財企画推進室参事補佐	(史跡整備)
有 識 者	大井	忠賢	九州大学地域政策デザインスクール客員助教	(まちづくり)
有 識 者	重藤	輝行	佐賀大学芸術地域デザイン学部教授	(考古学)
有 識 者	千	相哲	九州産業大学副学長地域共創学部教授	(観光学)
オブザーバー	今村	隆	福岡市立箱崎中学校長	(学校教育)
指導・助言	中井	將胤	文化庁文化資源活用課整備部門文化財調査官文化庁文化資源活用課整備部門	
	浅野	啓介	文化庁文化財第二課史跡部門文化財調査官	
	下原	幸裕	福岡県教育庁教育総務部文化財保護課文化財保護係技術主査	
事 務 局	天本	俊明	福岡市経済観光文化局長	
	吉田	宏幸	福岡市経済観光文化局理事	
	田代	和則	福岡市経済観光文化局文化財活用部長	
	長家	伸	福岡市経済観光文化局文化財活用部史跡整備活用課長	
	今井	隆博	福岡市経済観光文化局文化財活用部史跡整備活用課史跡整備活用係長	
	黒木	千聖	福岡市経済観光文化局文化財活用部史跡整備活用課史跡整備活用係	
	中尾	祐太	福岡市経済観光文化局文化財活用部史跡整備活用課福岡城跡整備係	

第 1 回検討会

日時：令和 3 年 8 月 19 日

場所：福岡市博物館会議室

内容：史跡元寇防塁整備基本計画（案）について

(1) 第 4 章・第 5 章基本計画の検討に向けて

(2) 第 1 章～第 3 章の検討

第 2 回検討会

日時：令和 4 年 1 月 27 日

場所：リモート会議

内容：史跡元寇防塁整備基本計画（案）について